

馬産地をめぐる情勢

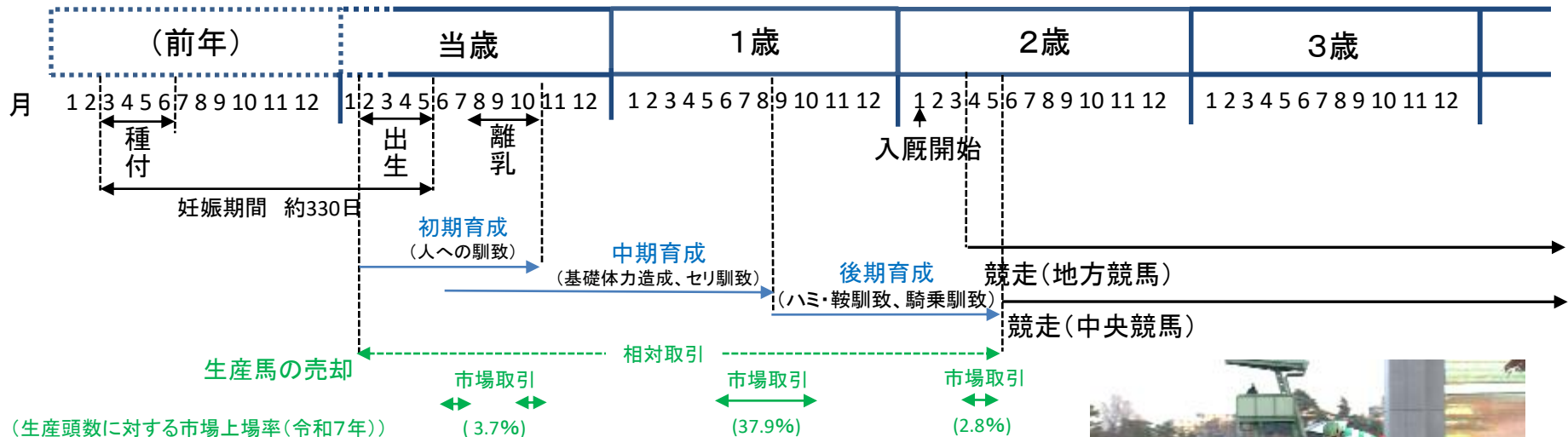
令和8年6月
農林水産省畜産局
競馬監督課

<目次>

- 1 軽種馬の生産・育成ステージ
- 2 軽種馬(サラ系)のライフサイクル
- 3 馬の飼養頭数の推移
- 4 軽種馬の生産農家戸数と生産頭数の推移
- 5 軽種馬生産の現況(令和7年12月31日時点)
- 6 馬産地における軽種馬生産の位置付け
- 7 <規模別>軽種馬生産農家戸数・繁殖雌馬飼養頭数(令和7年)
- 8 軽種馬生産農家の状況
- 9 軽種馬の市場取引状況
- 10 馬登録抹消の事由別頭数
- 11 馬の多様な利活用について
- 12 競走馬生産振興事業の流れ
- 13 競走馬生産振興事業の概要
- 14 重種馬生産振興について

1 軽種馬の生産・育成ステージ

- 軽種馬は、主に2月～5月に生産牧場で出生し、生産牧場や育成牧場等での約2年間の育成期間を経て、中央、地方競馬のトレーニングセンター、競馬場に入厩し、レースに出走。
- 軽種馬は、各ステージ(当歳、1歳、2歳)において、セリ市場又は相対(庭先)で取引。



初期育成期
(出生～離乳)

中期育成期
(離乳～騎乗馴致)

後期育成期
(騎乗馴致～入厩)

生産牧場

育成牧場

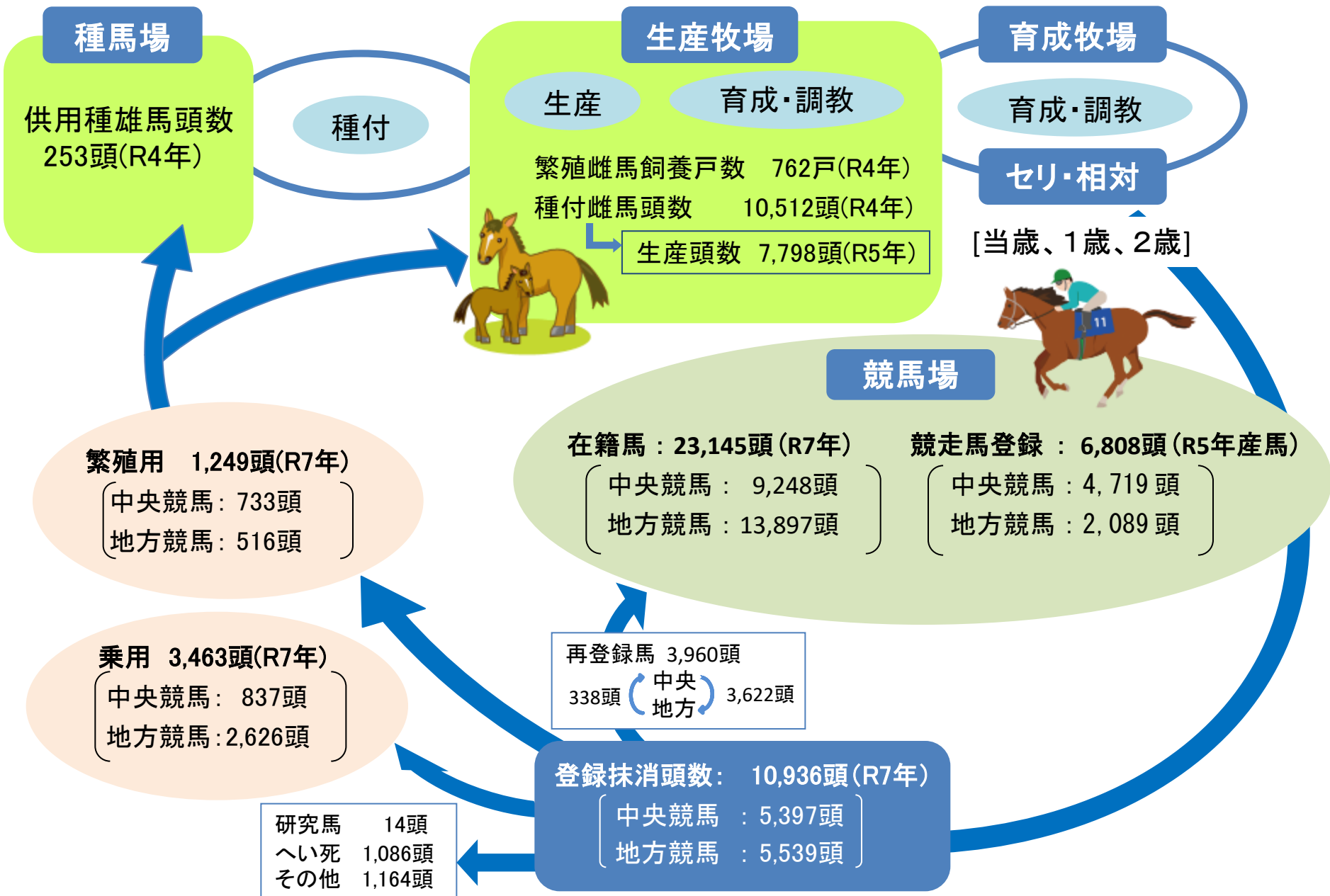
生産牧場

育成牧場

生産育成牧場

トレーニングセンター
競馬場

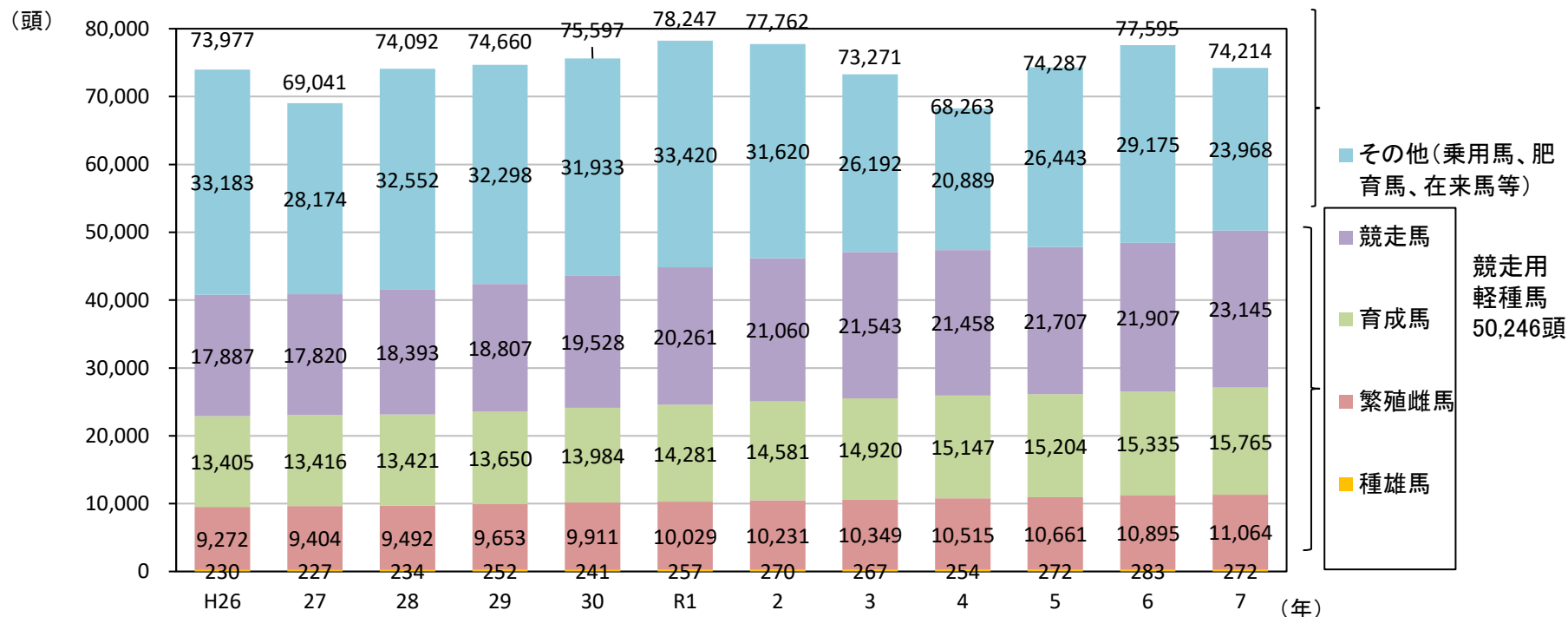
2 軽種馬(サラ系)のライフサイクル



3 馬の飼養頭数の推移

- 馬は品種や体格等により、競走用、乗馬用あるいは肥育用等の様々な目的で飼養。
- 馬の総飼養頭数は、近年増加傾向で推移していたが、令和7年は74,214頭となり減少。
- 競走用軽種馬の飼養頭数は増加傾向で推移しており、令和7年は50,246頭で、総飼養頭数の約68%を占める。
- このうち競走用に登録されている頭数は、令和7年で23,145頭と総飼養頭数の約31%を占める。

馬の総飼養頭数の推移

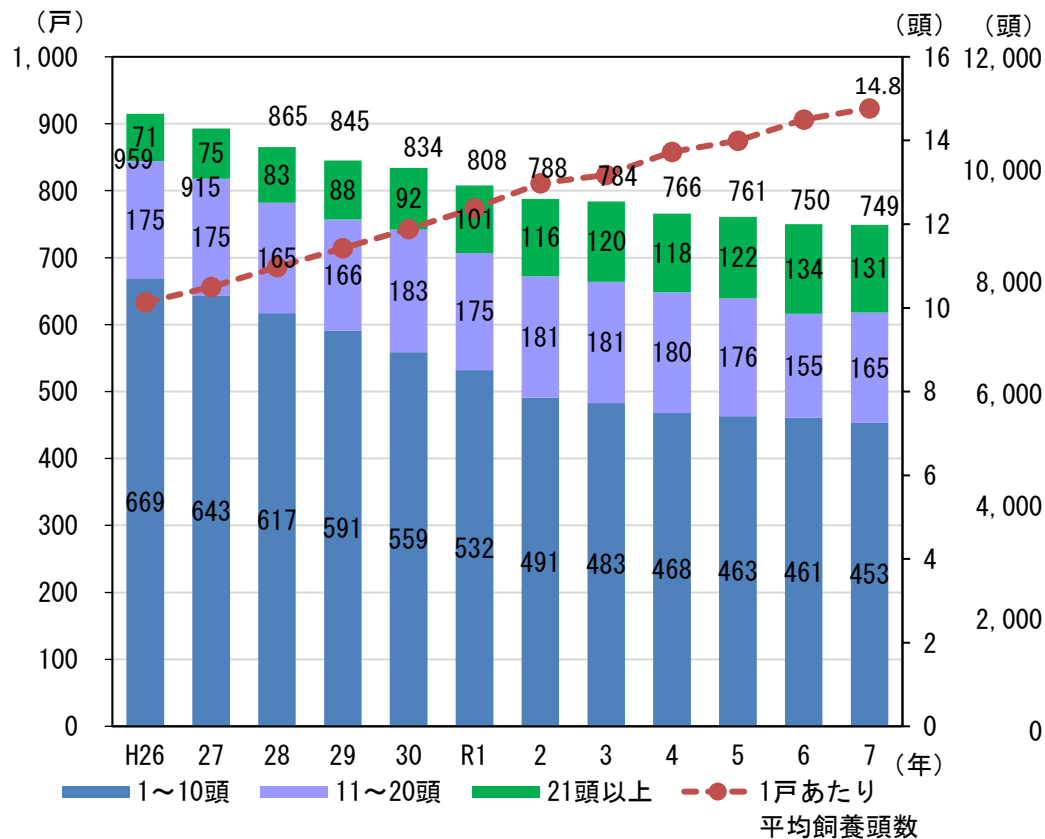


資料：種雄馬、繁殖雌馬は(公財) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル、(公社) 日本軽種馬協会「軽種馬統計」、競走馬は日本中央競馬会及び地方競馬全国協会調べ、育成馬は「軽種馬統計」の生産頭数及び前年生産頭数に育成率(0.95)を乗じた数の合計値(数値は各年末現在)。
馬全体の総飼養頭数は農林水産省動物衛生課調べ「家畜の頭羽数及び家畜の飼養に係る衛生管理の状況(各年2月1日現在)」とし、
その他(乗馬、肥育馬、在来馬等)は総飼養頭数から競走用軽種馬を除いた頭数。

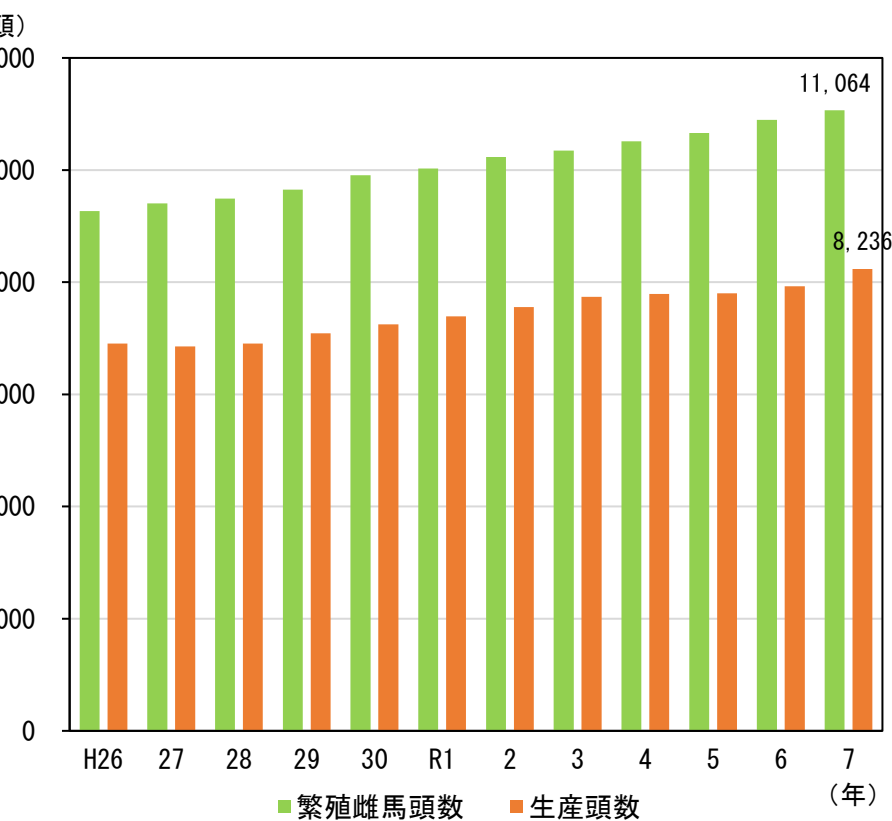
4 軽種馬の生産農家戸数と生産頭数の推移

- 生産農家戸数は減少傾向で推移（特に1～10頭の小規模農家）。一方、21頭以上規模の農家は増加傾向で推移。
- 1戸あたり平均繁殖雌馬飼養頭数は増加傾向で推移。
- 繁殖雌馬頭数及び生産頭数は、平成28年以降増加傾向で推移。

飼養規模別繁殖雌馬飼養戸数及び
1戸あたり平均繁殖雌馬飼養頭数の推移

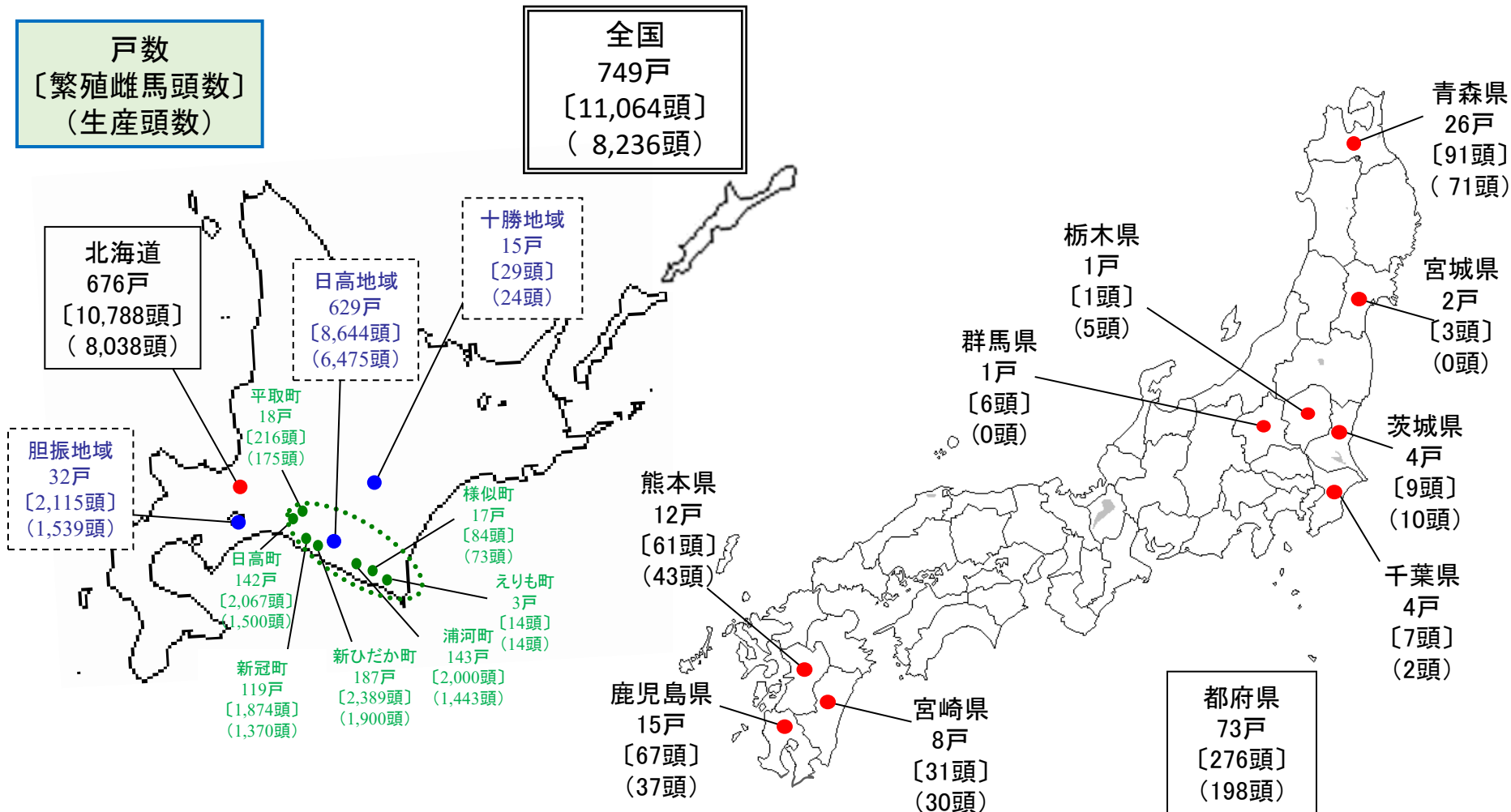


繁殖雌馬頭数及び軽種馬生産頭数の推移



5 軽種馬生産の現況(令和7年12月31日時点)

- 全国軽種馬生産農家749戸のうち北海道は676戸で90%(日高地域は全国の84%)。
- 全国繁殖雌馬頭数11,064頭のうち北海道は10,788頭で98%(日高地域は全国の78%)。
- 全国軽種馬生産頭数8,236頭のうち北海道は8,038頭で98%(日高地域は全国の79%)。



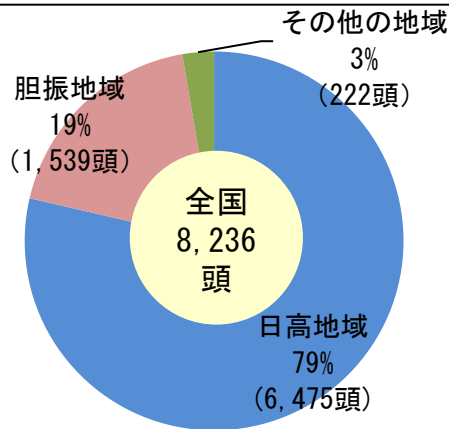
資料: (公財) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル (公社) 日本軽種馬協会「軽種馬統計」

注: 繁殖雌馬頭数は、種雄馬管理者から提出された種付成績報告書(種付台帳)を基に種付種雌馬頭数を集計したもの

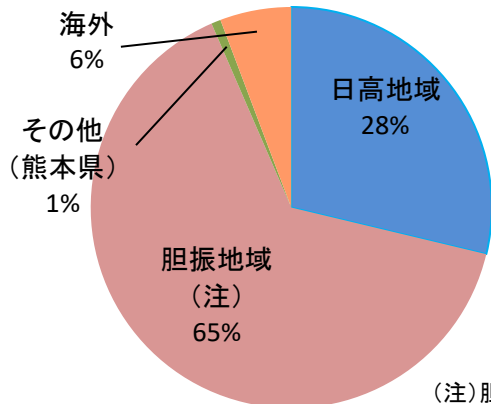
6 馬産地における軽種馬生産の位置付け

- 日高・胆振地域(注)の軽種馬生産頭数は全国の約97%(うち日高約79%、胆振約19%)。特に日高地域では農業産出額に占める軽種馬の割合が最も高く、地域の主要な産業。
- 生産頭数は日高地域が胆振地域より多いものの、GIレース(JRA)における過去10年の優勝馬は胆振地域の方が多く、日高地域においては強い馬づくりが大きな課題。

地域別軽種馬生産頭数割合(R7)



JRAGIレース(J・GI、JRA開催Jpn1含む)
優勝馬の産地割合(H28～R7)



(注)胆振地域に石狩、空知、後志、渡島、檜山地域を含む

日高地域における農業算出額の割合の推移

単位：千万円

	計	耕種 計	畜産 計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	軽種馬	その他畜産物
平成18年	4,690	795	3,895	333	525	x	x	2,949	3
平成29年	4,503	751	3,751	608	651	108	2	2,265	
平成30年	4,520	751	3,767	617	665	102	2	2,265	
令和元年	5,601	674	4,927	499	571	64	-	2,112	
令和2年	5,986	758	5,227	436	570	72	-	2,308	
令和3年	6,623	688	5,936	514	571	72	-	2,674	
令和4年	7,303	715	6,591	487	544	78	-	3,076	
令和5年	7,693	719	6,976	462	560	86	0	3,287	

※1) 平成18年は「ひだかの農業2017(日高振興局産業振興部農務課)」農業産出額(粗生産額)

※2) 平成29～令和5年は「市町村別農業産出額(推計値)」より算出。

※3) 「x」は秘密保護上統計数値を公表しないもの。

※4) 各項目毎に日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町の公表値を合算しているため、計及び畜産計の数値と合致していない。

※5) 平成28年以降のその他の畜産物には、軽種馬、めん羊、やぎ、はちみつ、うずら卵等を含む。

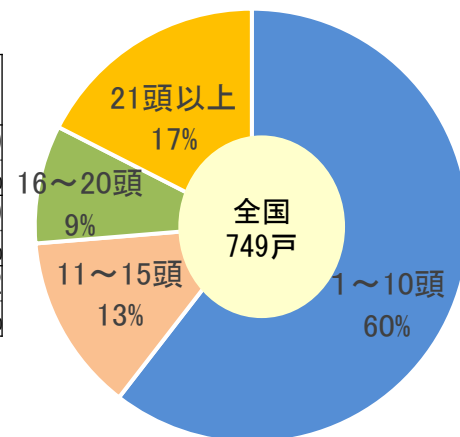
7 <規模別>軽種馬生産農家戸数・繁殖雌馬飼養頭数(令和7年)

- 飼養規模10頭以下の生産者戸数は453戸で、全体の約60%。
- 飼養規模10頭以下の生産者における繁殖雌馬飼養頭数は2,199頭で全体の約20%。
飼養規模21頭以上の生産者における繁殖雌馬飼養頭数は6,418頭で全体の約58%。

(1) 繁殖雌馬飼養頭数別軽種馬生産者戸数

(単位：戸)

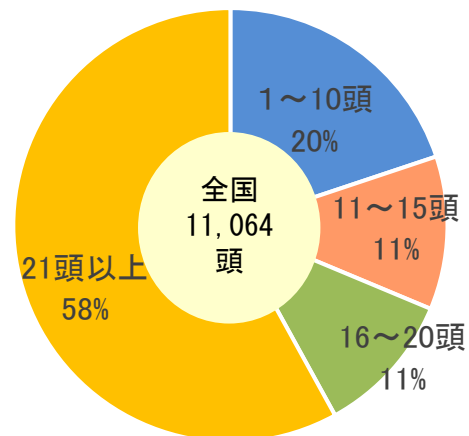
項目		飼養規模 1～10頭			11～15頭	16～20頭	21頭以上	合計
		1～5頭	6～10頭					
全 国		453	271	182	99	66	131	749
		60%	36%	24%	13%	9%	17%	100%
北 海 道	日 高	356	193	163	91	62	120	629
		57%	31%	26%	14%	10%	19%	100%
	胆振 (注)	18	13	5	4	1	9	32
		56%	41%	16%	13%	3%	28%	100%



(2) 飼養頭数規模別繁殖雌馬飼養頭数

(単位：頭)

項目		飼養規模 1～10頭			11～15頭	16～20頭	21頭以上	合計
		1～5頭	6～10頭					
全 国		2,199	746	1,453	1,264	1,183	6,418	11,064
		20%	7%	13%	11%	11%	58%	100%
北 海 道	日 高	1,870	570	1,300	1,160	1,110	4,504	8,644
		22%	7%	15%	13%	13%	52%	100%
	胆振 (注)	74	30	44	56	16	1,969	2,115
		3%	1%	2%	3%	1%	93%	100%



資料：(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル、(公社)日本軽種馬協会「軽種馬統計」

「(2) 飼養頭数別繁殖雌馬飼養頭数」は(1)により頭数×戸数で算出。

ただし、21頭以上は繁殖雌馬合計頭数から推計。

注)胆振地域に石狩、空知、後志、渡島、檜山地域を含む

8 軽種馬生産農家の状況

- 軽種馬市場は活況を呈しているものの、これまで長期にわたり厳しい経営状況が続いたことから、多くの経営体(63.2%)で負債を抱えており、一部の経営体(15.6%)においては、利益が利息の返済金額に届いていない状況。
- また、我が国最大の馬産地である北海道日高地方では、後継者の確保が大きな課題。

(1) 日高地方の軽種馬経営の状況

(令和3年12月現在)

	償還財源≥ 利息	利息> 償還財源	合計
借金なし	187	2	189 (36.8%)
1,000万円未満	64	1	65 (12.7%)
1,000～5,000万円	119	30	149 (29.0%)
5,000万～1億円	42	26	68 (13.3%)
1億円以上	19	23	42 (8.2%)
合計	431 (84.0%)	82 (16.0%)	513 (100%)

63.2%

15.6%

資料：日高の軽種馬経営動向臨時調査結果
(令和3年12月北海道庁)

(2) 日高地方の軽種馬生産の後継者確保状況

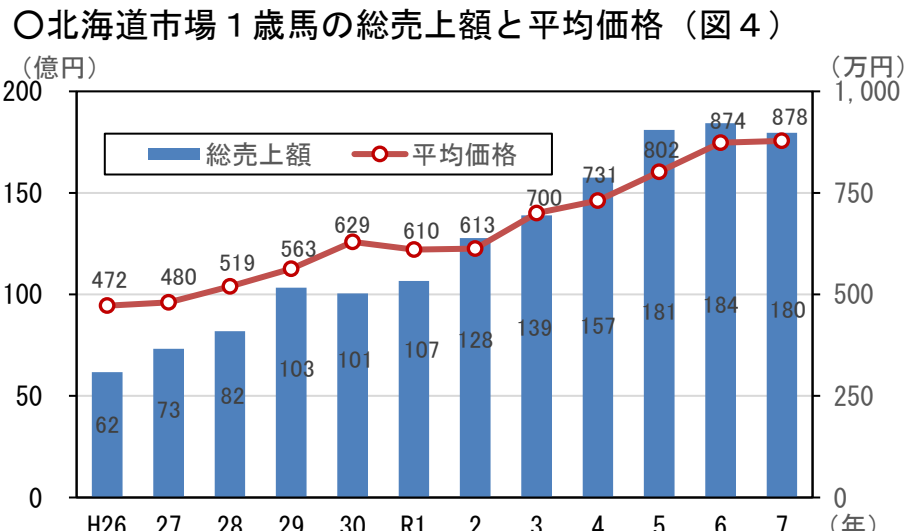
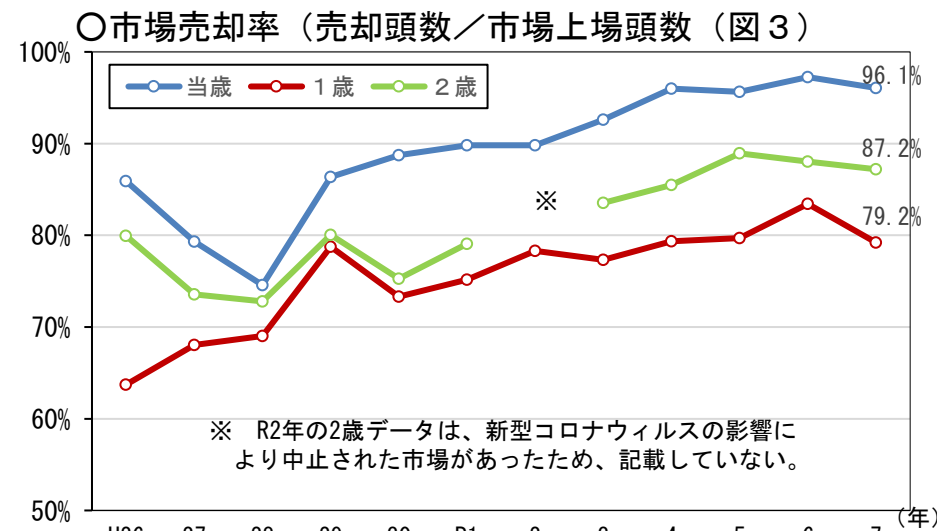
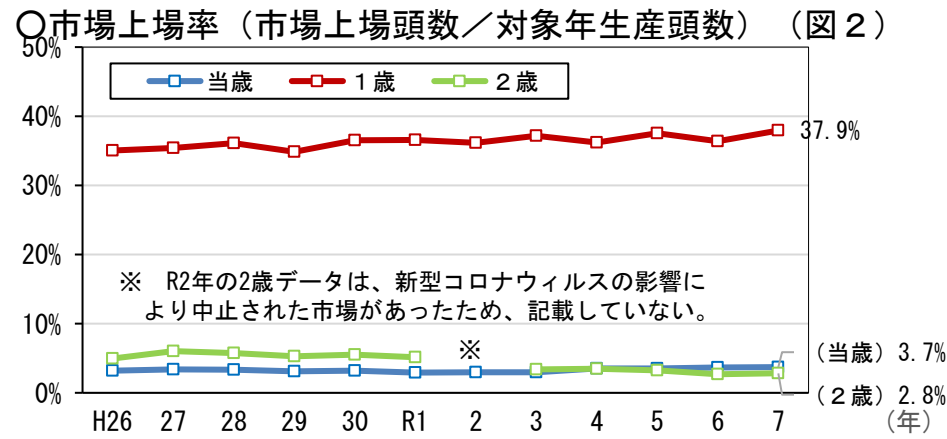
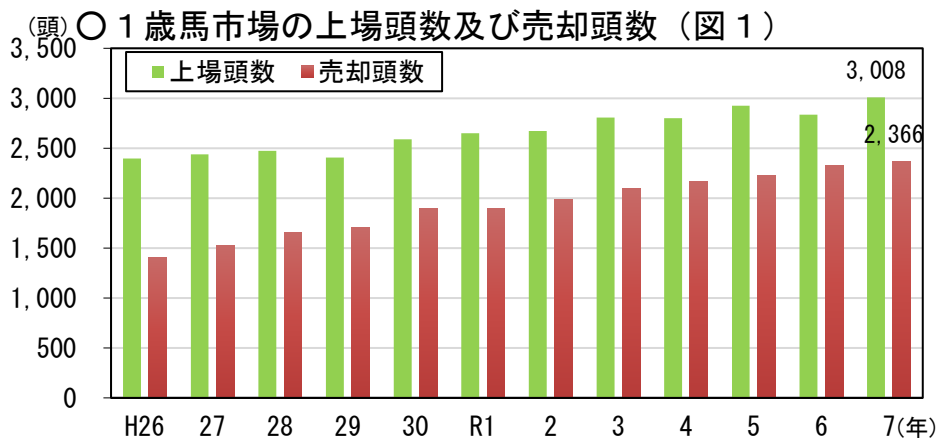
(令和3年12月現在)

	後継者 あり	後継者 なし	合計
戸数	146戸	365戸	511戸
割合	29%	71%	100%

資料：日高の軽種馬経営動向臨時調査結果
(令和3年12月北海道庁)

9 軽種馬の市場取引状況

- 取引頭数の多い1歳市場の上場頭数及び売却頭数は、上昇傾向で推移（図1）。
- 市場上場率は、近年ほぼ横ばいで推移（図2）。
- 1歳の市場売却率は、近年約80%で推移（図3）。
- 国内で最も多くの馬が上場される北海道市場の1歳馬の総売上額は、上昇傾向で推移（図4）。



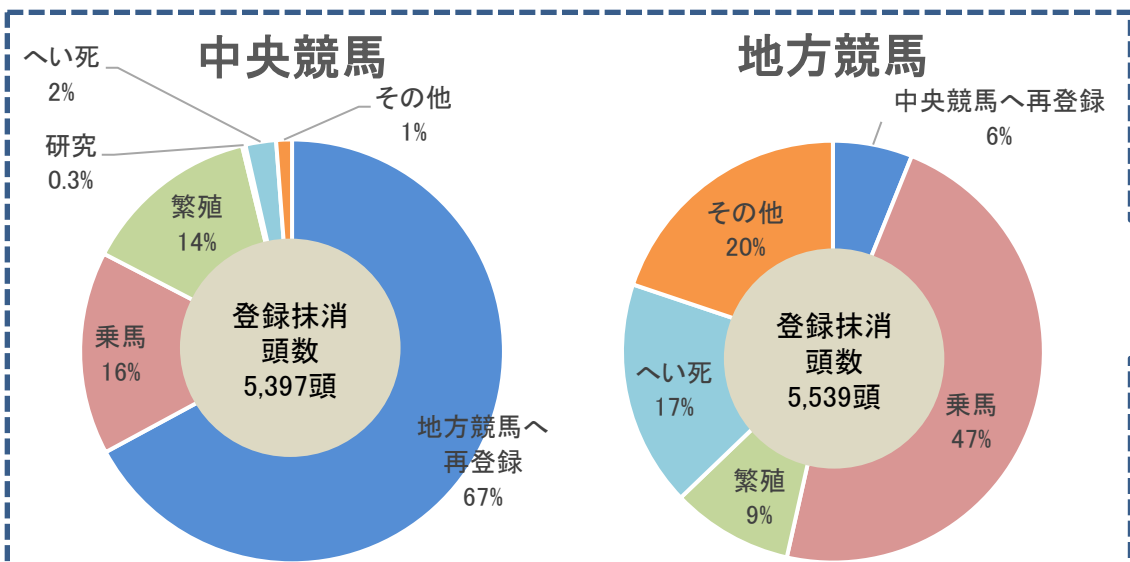
10 馬登録抹消の事由別頭数

- 令和6年末の在籍登録数21,907頭のうち、約半数の10,936頭(中央:5,397頭、地方:5,539頭)が令和7年に登録抹消。
- 抹消事由の内訳は、再登録3,960頭(中央→地方:3,622頭、地方→中央:338頭)が最も多く(約36%)、次いで乗馬3,463頭(中央:837頭、地方:2,626頭)で約32%、繁殖1,249頭(中央:733頭、地方:516頭)で約11%。

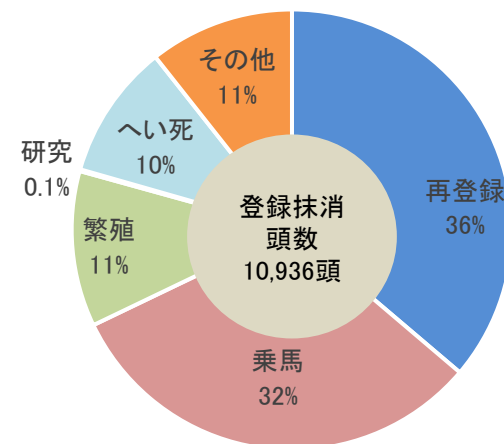
	R6年末 在籍登録馬頭数	R7年 登録抹消頭数	再登録	乗馬	繁殖	研究	へい死	その他
中央競馬	9,318	5,397	3,622	837	733	14	126	65
地方競馬	12,589	5,539	338	2,626	516	0	960	1,099
中央・地方合計	21,907	10,936	3,960	3,463	1,249	14	1,086	1,164

※中央:JRA調べ、地方:NAR調べ

登録抹消事由別頭数(R7)



中央・地方合計



11 馬の多様な利活用について

- 引退競走馬がセカンドキャリアとして乗用馬やホースセラピー、教育、観光等に利活用されることは、馬としての活動期間を延ばすこととなり、動物福祉や競馬の社会貢献の観点からも有意義。
- 国際的にも、IFHA(国際競馬統括機関連盟)^{注1}は、引退競走馬の適切な処遇に「最大限の努力を払うこと」を競馬主催者に求めており、国際レベルのフォーラム(IFAR)^{注2}も発足(平成29年5月)。
- 我が国の競馬関係者は、引退競走馬の利活用に関する施策のとりまとめ等を行う「引退競走馬に関する検討委員会」をJRAに設置(平成29年12月)するとともに、引退競走馬に関する諸課題等に取り組む「一般財団法人 Thoroughbred Aftercare and Welfare」を新たに設立(令和6年4月)し、競馬関係者が協力して引退競走馬の利活用に資する取組に対して検討を進めつつ支援を実施中。

注1: IFHA(International Federation of Horseracing Authorities)とは、各国の競馬統括機関の連合体。競馬に関する規則の統一等を目的としている。

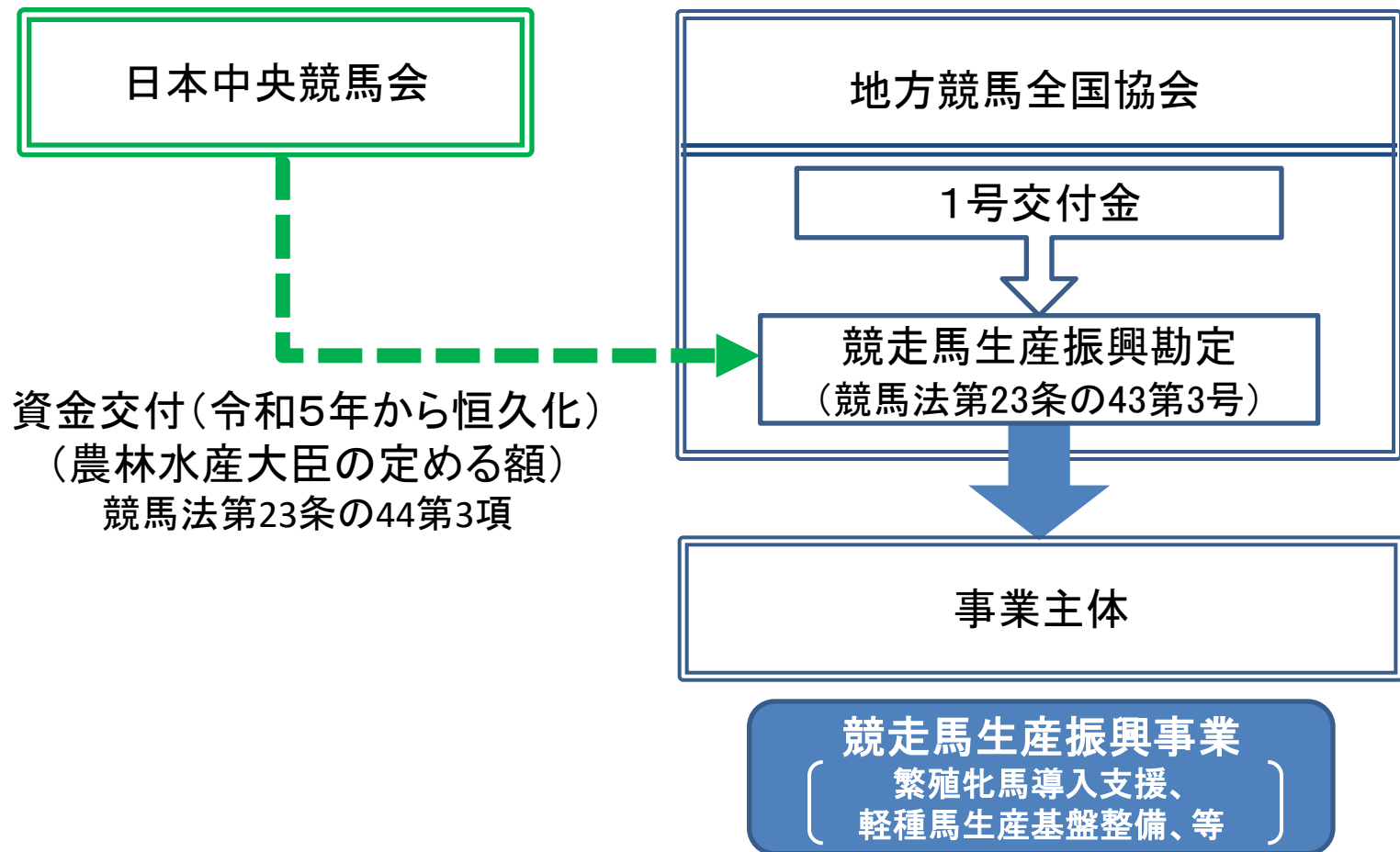
注2: IFAR(International Forum for the Aftercare of Racehorses)とは、競走馬の再調教を促し発展させ、競走馬のアフターケアのレベルアップを図るために発足した国際レベルのフォーラム。各国の引退競走馬関連団体、競馬統括機関等が参加し、平成29年5月に第1回が開催された。

【JRA等の取組状況】

項目	事業内容	実施年度	R8予算
施策の検討と情報の収集・発信	引退競走馬に関する検討委員会の開催、国際フォーラム参加、諸調査等の実施	H29～	50百万円
	馬の多様な利活用に関する情報を発信するための競馬場でのイベントや、獣医師学会でのシンポジウム等の開催	H29～	75百万円
	馬事公苑における高齢者乗馬・ホースセラピー活動の実施及び普及	R5～	60百万円
セカンドキャリア促進への支援	引退競走馬のセカンドキャリア促進のための一時受入施設の運営等の実施	R6～	80百万円
	馬を安全に取り扱う人材を養成するための講習会の開催	H29～	25百万円
	乗馬等への転用のためのリトレーニング技術講習会の開催、引退競走馬を対象とした競技会での賞金提供	H29～	63百万円
	ホースセラピーの活動者向けガイドライン等の作成・配布、技術や考え方に関する講習会の開催	H29～	20百万円
	被災地等での乗馬・引馬体験、馬の展示等の実施	H29～	60百万円
サードキャリア(養老・余生)への支援	乗馬施設や教育機関、自治体等が行うホースセラピーや教育、地域活性化等への利活用のモデル的な取組のための繋養費用や施設の補改修等に係る費用の助成	H30～	1,100百万円
	養老馬の繋養を行う牧場や引退競走馬の受入先の調整等を行う団体への奨励金の交付	H30～	310百万円
	引退した重賞勝馬の繋養展示を行う施設への繋養費用の助成	H9～	66百万円
合計			1,909百万円

12 競走馬生産振興事業の流れ

- 競走馬生産の厳しい状況に現場が対応できるよう、強い馬を生産するための生産構造の強化を推進することを目的とし、日本中央競馬会(JRA)の資金交付も受けつつ、地方競馬全国協会(NAR)が行う補助事業。
- 平成16年の競馬法改正により創設。令和4年の競馬法改正により令和5年度から日本中央競馬会からの資金交付措置を恒久化。



13 競走馬生産振興事業の概要(1)(令和8年度予算額:6,582百万円)

I 経営基盤強化対策(予算額:5,014百万円)

1 強い馬づくりと軽種馬生産の維持・発展対策

- (1) 優良繁殖馬導入促進 【2,658百万円】
 - ① 日本軽種馬協会による優良種牡馬の導入
 - ② 軽種馬生産者における優良繁殖牝馬の導入に対する助成
- (2) 軽種馬生産基盤の整備 【1,000百万円】
 - ① 昼夜放牧に適した放牧地及びその付帯施設に対する助成
 - ② 草地整備等に必要な機械の購入またはリースに対する助成
 - ③ 離農跡地の生産育成施設の補改修等の費用に対する助成
- (3) 軽種馬生産経営支援 【397百万円】
 - ① 指導者及び担い手の養成、牧場業務就業者やインターン生のための研修の実施
 - ② 担い手を対象とした長期低利資金の借換に係る利子助成、代位弁済
- (4) 繁殖牝馬の流通活性化 【15百万円】

繁殖牝馬の市場上場を促すための情報提供等
- (5) 軽種馬医療安定化 【280百万円】

馬産地で働く獣医師を確保するための講習会開催及び雇用促進サイト開設等
- (6) 持続可能な軽種馬生産環境整備 【200百万円】

労働力不足に対応した省力化への取組、軽種馬暑熱対策に係る取組に対する助成

2 その他必要な対策

- (1) 競走馬の運営活性化 【317百万円】

市場上場馬の馴致、調教、個体情報開示等の実施に対する助成
- (2) 軽種馬の海外流通促進 【92百万円】

海外顧客(馬主等)誘致のためのホームページ整備、パンフレットの作成・配布の実施等
- (3) 地域の観光振興、馬産地の情報提供・理解醸成 【55百万円】

軽種馬の見学に訪れる観光客向けパンフレットの作成・配布の実施等

13 競走馬生産振興事業の概要(2)

Ⅱ 競走馬の改良増殖推進(予算額:1,416百万円)

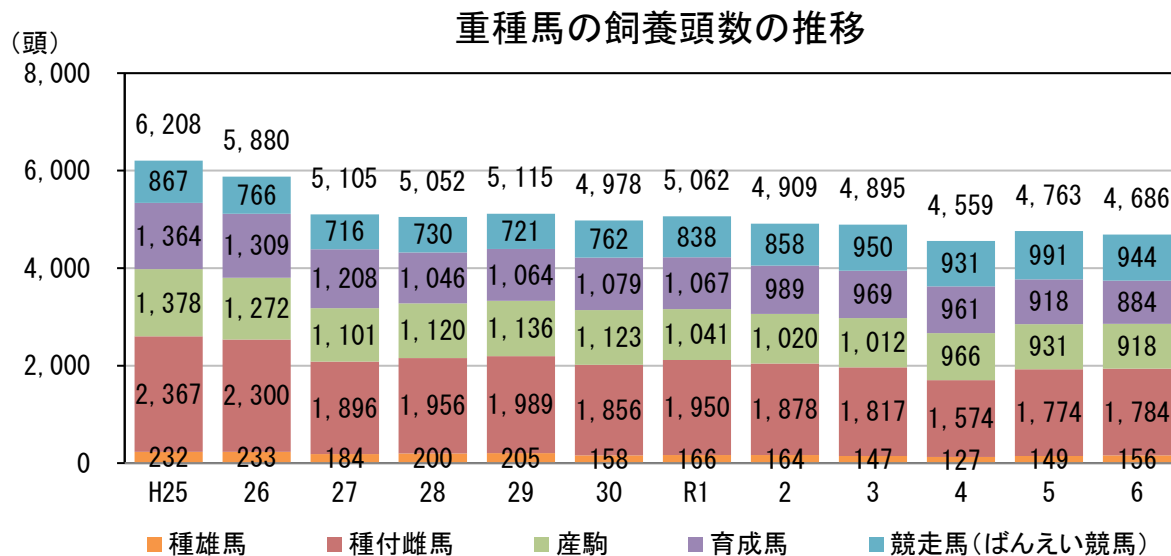
- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 軽種馬の登録 | 【 117百万円】 |
| (2) 優良2歳馬導入促進対策 | 【 469百万円】 |
| (3) 軽種馬生産・育成に関する指導 | 【 4百万円】 |
| (4) 牝馬競走活性化対策 | 【 58百万円】 |
| (5) 生産者支援対策(生産牧場賞) | 【 230百万円】 |
| (6) ばんえい競走馬DNA検査推進対策 | 【 38百万円】 |
| (7) 競走馬の産地循環推進対策(事故等防止) | 【 500百万円】 |

Ⅲ 競走馬の防疫衛生対策(予算額:151百万円)

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 生産・育成地における予防接種 | 【 30百万円】 |
| (2) 競走馬(ばんえい含む)の予防接種 | 【 106百万円】 |
| (3) 伝染性疾病まん延防止措置に係る緊急対策 | 【 15百万円】 |

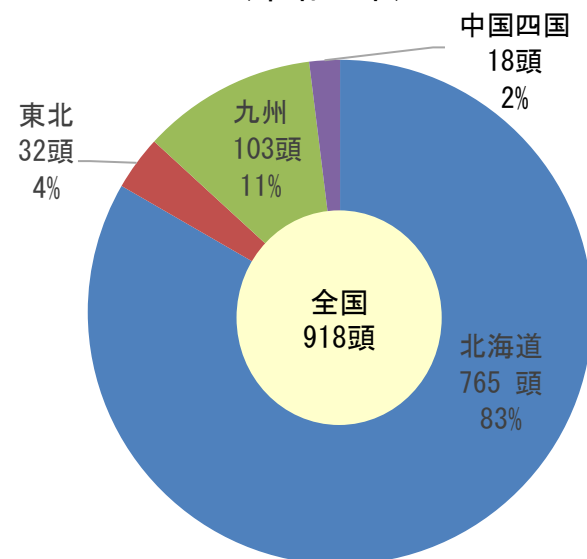
14 重種馬の生産振興について(1)

- 重種馬の飼養頭数は減少傾向で推移しており、令和6年は4,686頭。このうち、北海道で約83%(十勝、根釧地域で北海道の約75%を占める)。
- 競走馬は近年横ばい傾向で推移していたが、令和6年は944頭となり減少。
- ばんえい競馬能力検査の合格頭数は、令和7年度で248頭。



資料: 競走馬は地方競馬全国協会調べ、その他は(公社)日本馬事協会調べ
 育成馬については前年生産頭数に育成率(0.95)を乗じた数の合計値とした

重種馬の地域別生産割合
(令和6年)



ばんえい競馬における能力検査合格頭数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受検頭数(頭)	404	299	303	367	304	359	464	505	453	523	707	580	679
合格頭数(頭)	222	179	238	229	212	261	247	268	282	273	269	268	248
合格率	55%	60%	79%	62%	70%	73%	53%	53%	62%	52%	38%	46%	37%

資料: 帯広市調べ、受検頭数は出走のべ頭数



14 重種馬生産振興について(2)

- 重種馬の生産安定を図っていくためには、その需要者であるばんえい競馬の振興を図っていくことが重要。
- 地方競馬全国協会の畜産振興事業において、重種馬の血統登録の推進、ばんえい競馬出走馬の生産者への奨励金の交付、飼養管理技術に関する研修等を実施。

馬の改良増殖推進事業(令和8年度予算額:1,249百万円)

- 1 登録推進 【120百万円】
種馬登録審査、登録実務者研究会の開催等への助成
- 2 種雄馬の導入 【154百万円】
種雄馬の導入に対する助成
- 3 種雌馬の改良増殖推進 【125百万円】
(1)種雌馬の導入又は自家生産し保留した飼養者への奨励金交付
(2)農協等が導入した種雌馬等を飼養者に3年以上貸し付ける場合の導入奨励金交付
(34万円以内/頭、ただし純粋種雌馬は36万円以内/頭、ばんえい競馬出走馬は46万円以内/頭)
- 4 重種馬の繁殖奨励 【272百万円】
(1)種付けした種雄馬の飼養者への奨励金交付
(純粋種:10.5万円以内/頭、純粋種以外:8.5万円以内/頭)
(2)子馬生産に対する奨励金交付
(純粋種、純粋種以外ともに5.4万円以内/頭)
(3)ばんえい競馬の能力検査合格馬の父母馬の飼養者への奨励金交付
(合格馬1頭あたり種雄馬は5.5万円以内、種雌馬は22万円以内(道外生産馬の場合、加算あり))
(4)重種馬の生産飼養管理技術に関する巡回指導、講習会の開催等への助成
- 5 その他 【578百万円】
(1)馬事普及イベント、生産者表彰事業の開催
(2)ばんえい競馬2歳競走の出走馬生産者への奨励金交付(ばんえい競馬1出走あたり1.2万円)
(3)種馬施設等整備、生産基盤強化